

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

鳩の森愛の詩瀬谷保育園

横浜市瀬谷区二ツ橋町 83-3

運営主体: 社会福祉法人 はとの会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5～7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8～19 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	20～27 ページ
● 利用者本人調査分析	28～30 ページ
● 事業者コメント	31 ページ

公表日：2018 年 4 月 9 日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	鳩の森愛の詩瀬谷保育園（保育所）		
報告書提出日	2018年3月27日	評価に要した期間	9ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年5月1日～2018年2月13日	① 職員会議で趣旨を説明し、常勤・非常勤すべての職員に配布して記入してもらった。 ② 「第三者評価学習会」と題した会議を複数回にわたって行い、その都度各個人が記入したものをもとに意見交換しながら一項目ずつ確認・合意した。 ③ 園長・副園長・主任が全員で確認したことを紙面にまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年12月11日～2017年12月22日	① 全園児の保護者（87世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2018年3月1日 第2日 2018年3月5日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・副園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。園長・副園長に面接調査。 ② 昼食：園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：園長・副園長に面接調査、各クラスで保育観察、各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2018年3月1日 第2日 2018年3月5日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

鳩の森愛の詩瀬谷保育園は、相鉄線三ツ境駅から歩いて7分ほどの住宅街の中にあります。隣には、区役所、消防署、公会堂、地域ケアプラザなどが入る瀬谷区総合庁舎と二ツ橋公園があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

鳩の森愛の詩保育園は、昭和49年（1974年）4月に横浜市立瀬谷保育園として開設され、平成17年（2005年）4月に、社会福祉法人はとの会に民間移管され鳩の森愛の詩瀬谷保育園という名称に変更されました。運営法人は、同じ瀬谷区内に1園、泉区に2園保育園を運営するほか、学童保育事業や乳幼児一時預かり事業を展開しています。

鉄筋コンクリート造り2階建ての園舎は、明るく広々としていて、芝生を養生した屋上には、畑とプールがあります。広々とした園庭には、保育士と保護者が手作りした遊具が設置されています。

定員は、100名（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～18時半です。

園は、子どもたちをまん中に保育者と保護者が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを『共育で共育ち』と呼び、保育の原点としていて、保育目標として、「お互いを認め合う」「しなやかな身体をつくろう」「感性を豊かにしよう」「共育で共育ちの喜びを大きくしていこう」を掲げています。

◆ 高く評価できる点

1、子ども主体の保育が実践されています

園は、子どもが自分で好きな遊びを選んで主体的に遊びを広げられるよう環境整備に力を入れています。保育室には、ロフトで仕切られた、ままごとやブロック、絵本などのコーナーがあり、園庭にもタワーや小屋、スロープなどが設けられています。自由遊びの時間には、子どもたちは好きなコーナーを選び、友達と一緒にままごとやブロックをしたり、誰が長くコマを回せるかを競ったり、2人でおしゃべりしながら絵を描いたり、一人でくつろいで絵本を読んだりして過ごしています。保育士は、近くで見守り、子どもと一緒に遊んだり、子どものできたことを一緒に喜んだり、子どもの発見に共感したりしています。保育士にたくさん話しかけてもらい、話を聞いて受け止めてもらっているため、子どもたちはのびのびと自分の思いを言葉や態度で表現していて、乳児でもたくさんおしゃべりをする事が出来ます。幼児になると友達と話し合っって行事の配役を決めたり、劇の物語を考えたりしています。

戸外活動も盛んで、雨でなければ毎日、園庭で遊んだり、散歩に出かけたりし、活発に身体を動かしています。観察日にも、ルールを自分たちで考えて斜面を登り降りしながら鬼ごっこをしたり、1歳児がスコップや雑巾を使おうと自分たちで工夫する姿を見ることが出来、子どもたちが主体的に遊びを広げながら身体能力を鍛え、様々なことを学んでいる様子を見ることが出来ました。

異年齢の活動も盛んで、4、5歳児は日常的に異年齢のグループを作り生活しています。園庭で一緒に遊んだり、散歩を異年齢合同で行ったり、年上の子どもが年下の子どもの手伝いをしたりと、日常的に交流する機会が多くあります。観察日にも、園庭でもっと遊んでいたいという乳児を幼児が保育室まで送り着替えを手助けしたり、目覚めが悪い乳児が5歳児の姿を見て機嫌良くトイレに行ったりする姿を見ることが出来、異年齢の関わりでお互いに育ち合っている様子を確認することが出来ました。

このように、子どもたちは遊びの中で身体を鍛え、自分たちで考え解決する力を養うとともに、友達と協力すること、年下の子どもを思いやることなど、様々なことを学び成長しています。

2、保育士は、方向性を共有し、前向きに取り組んでいます

保育理念と保育の方針をまとめた「鳩の森愛の詩憲章」を玄関に掲示し、保育士がいつでも確認出来

るようにするとともに、運営法人の研修や職員会議、園内研修などで取り上げ、職員に周知しています。カリキュラム会議や職員会議、毎日のミーティング（2時会）では子どもの「今」の姿について常に話し合いを重ね、職員間で目指す方向性を共有しています。

新任職員、中堅職員、指導的職員、管理職などそれぞれの求められる職員像や必要な研修などを明記した人材育成計画があり、保育士は運営法人の階層別研修を始めとし、横浜市や瀬谷区などの外部研修に参加しています。また、運営法人の多様な講師を囲んでの研修や、和太鼓、荒馬踊りなどの自主勉強会もあり、保育士は、自己研鑽の成果を保育の現場で生かしています。

園は、風通しの良い職場作りに力を入れていて、職員が運営の当事者としてモチベーションを持って職務にあたるようにしています。昨年度の園庭改造では、異なる職種や階層の職員によるプロジェクトチームを編成するとともに、非常勤職員や若手職員の意見も積極的に吸い上げられるよう、異なるメンバーで複数回連絡会を開催するなど様々な取り組みをしています。また、職員は、年3回自己評価票を用いて自己の保育を振り返るとともに、職員間で自己以外の職員の良いところを見つける他己評価を行い、互いに報告し合い話し合っています。

このような、様々な取り組みを通し、目指す方向性を共有し、モチベーション高く保育に取り組んでいて、職員ヒヤリングの、自分たちの保育について熱く語る職員の姿からも、職員が保育に前向きに取り組んでいることを確認することが出来ました。

3、地域の施設として定着しています

園は、地域での子育てする家庭を支援するためのサービスとして、一時保育、交流保育、園庭開放（毎週土曜日の午前中）、親子通園（平日10時～12時）、「あそぼう会」、赤ちゃんの駅などを行っています。「あそぼう会」は登録制で、色水遊び、感触遊び、お芋掘りなどの企画で家庭で子育てする親子に遊びの場を提供しています。また、地域住民に対する子育て講演会を開催するとともに、他の福祉施設との共催で「手づくりおもちゃ」や「赤ちゃんの抱っこの仕方」などの講習会を行っています。

地域との交流も盛んで、保育士と子どもたちは、散歩時に出会う近隣の方々と挨拶をしたり、お泊り合宿やクッキングの時の食材を地域の商店で購入したり、消防出初式で荒馬祭りの踊りを披露したりするなどし、積極的に地域住民と交流しています。

また、就学に向けて小学校5年生と年長児の交流を行ったり、中学生、高校生の職業体験を毎年受け入れたりしています。特別支援学校の生徒も授業の一環として定期的に保育園を訪問し、子どもたちと交流を図っています。

このように、園は地域の施設として、地域に根ざしています。

◆ 独自に取り組んでいる点

1、保護者と一緒に園庭改造に取り組むなど、子どもを真ん中にして連携しています

園は、「共育て共育ち」を理念に掲げ、子どもをまん中にして園と保護者、保護者と保護者がお互いに手をつなぎ合うことを大切にしています。父母の会が結成されていて、全保護者が「役員会」「実行委員会」のいずれかに参加し、活発に活動しています。これらの実行委員会には職員も2、3人ずつ参加しています。父母の会役員会には、園長、副園長、主任、副主任が出席し、さまざまな意見交換をするほか、役員には父母からの要望提案を受け付ける窓口の役割をしてもらうなどしています。

今回の園庭改造では、父母の会役員と一緒に他園の見学に行くなど、計画段階から保護者も参加し、ワークショップには、保護者が多数参加し、築山や滑り台、タワー作りなどに、職員と一緒に取り組んでいます。このように、園は、子どものためという思いを保護者と共有して一緒に作業をし、園庭で遊び成長する子どもの姿を共有することで、理念を具現化し、保護者が共に育ち合う喜びを実感できるようにしています。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1、保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援のさらなる強化が期待されます

園は、保護者が園の大切にしている「共育て共育ち」の理念を、父母の会や懇談会、園便り、連絡帳などで、常に伝え保護者が理解できるよう努めています。今回の園庭改造でも、説明会を開催し、保護者からの疑問や意見にも丁寧に答えるとともに、園庭での子どもの様子を伝える「子どもたちが紡ぐ園庭ものがたりの会」を行うなどしています。

保護者から寄せられた意見や要望、苦情などの記録ファイルは、「提案報告書」となっており、園が保護者からの要望・苦情をより運営に生かしていく姿勢の現れと伺われます。

新しい「保育所保育指針」では、社会状況の変化の中で、保育所が果たす社会的な役割が重視され、特に、保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性がうたわれています。

この様な中で、保育士等が保護者の置かれている状況を把握し、思いを受け止めること、保護者が保育所における保育の意図を理解できるように説明すること、保護者の疑問や要望には対話を通して誠実に対応することなどが求められています。

今後も、地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重し、当園の目指す「共育て共育ち」を生かした子育て支援の展開が期待されます。

2、ヒヤリハット事例の収集・分析を行っていくことが期待されます

園は、年度初めの職員会議で、事故防止と安全対策、プールなどの安全対策マニュアルの読み合わせを行い、事故や災害に対する対応を職員に周知しています。また、園内のハザードマップを職員で作成し、事故や災害に適切に対応できるように努めています。

事故やケガはクラス日誌の特記事項に、医師の診察を受けた場合には事故報告書に記載し、毎日のミーティングや職員会議で対応について話し合っています。ただし、重大事故の発生防止のため、あと一歩で事故になるところであったという、ヒヤリハット事例の収集及び要因の分析を行い、必要な対策を講じるなど、組織的に取り組みを行い、職員の危険予知力を高め、安全性への配慮をしつつも子どもの主体的な活動をさらにすすめていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念として、「鳩の森は、子どもたちをまん中に保育者と父母が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを『共育て共育ち』と呼んで、日々の暮らしの原点にしています。なかまといっしょにあそび、思い描いたことを実現していく力、お互いを思いやる心を、人間として生きていく大切な根っこと考えます。子どもたちは、平和な幸せな世の中をつくる担い手です。子どもたちのありのままの姿を受け入れ愛し、一人ひとりがかけがえのない存在として成長していくことを保障する保育園でありたいです。」と掲げ、子どもを中心に人との関わりの中で子どもの最善の利益を考慮していることが明文化されています。
- ・職員は「子どもの権利条約」についての研修を毎年受け、子どもに対して謙虚な姿勢で向き合うことを保育の姿勢としています。保育の場で、気になる場面が出てきた場合は職員同士で連携を取り、それぞれの保育士の気づきを受け止めることができるように配慮しています。
- ・職員は年に1度個人情報保護法についての研修に参加し個人情報の取り扱いについて学んでいます。ボランティア、実習生については、事前のオリエンテーションで守秘義務について伝えています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・子どもたちはコーナーやロフトを使い、ままごと遊びをしたり、買い物ごっこをしたり、ブロックを使い大きなタワーを作ったり絵を描いたりと集団で遊んだり、一人で落ち着いて遊んだりしています。保育時間内には保育士と子どもたち、子どもたち同士の話し合いの時間を頻繁にとり、荒馬踊りの先頭を決めたり、「ありがとうの会」で発表する劇の内容を決めたりするなど、子どもたちの発想を集団活動の中に取り入れています。
- ・子どもの表現力を培うため造形活動、荒馬踊りや歌などの保育活動を行っています。各年齢に合わせてできることを自由に表現できるように配慮しています。
- ・4、5歳児は日常的に異年齢のグループを作り生活しています。散歩を異年齢合同で行ったり、幼児が乳児クラスに行き、お手伝いをしたりと日々の生活の中で年下の子どもへの思いやりが持てるようにしています。
- ・子どもの発達段階や体力に応じて園庭で遊べるように園庭の整備を保護者とともに、随時行っています。タワー、すべり台、丸太階段、のぼり棒、せせらぎ、丸太橋などを設置し、子どもの体力や工夫で遊べるようになっています。
- ・野菜の栽培やクッキング、給食の下ごしらえ（皮むき、すじ取り、種取りなど）の手伝い、味噌作り、5歳児の毎日のご飯炊きなどを通して子どもたちが食に対して興味や関心が持てるようになっています。
- ・保護者会が積極的な自主活動を行っており、園も場所や機材、人員を積極的に提供しています。園と保護者の共同作業である園庭作り、保護者会主催の交流会、卒園に向けての出し物など様々な企画が実施されており、職員も積極的に参加しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・年間指導計画は、保育課程に基づき、年齢毎の保育目標を4期に分け、養護、教育、食育を大きな柱に、子どもの最善の利益を考慮して作成しています。乳児クラスや特別な課題がある場合には、幼児についても一人一人の発達の状況や課題に応じた個別指導計画を作成しています。
- ・カリキュラム会議で、複数の職員から見た子どもの発達や状況を基に、懇談会や連絡帳から受け止めた保護者の意向や子どもの声も反映し、指導計画の作成・評価・見直しを行っています。子どもの声

からホテル観賞、始まりお泊り保育などへ展開した事例もあります。

- ・ 保育園生活のしおり、年度当初に第三者委員や提案委員会の仕組みについてのお知らせを配布して周知するとともに、提案を入れるポストを設置しています。
- ・ 保健健康管理マニュアル、安全管理に関する事故防止と安全対策マニュアル、事故対応マニュアルなどの各種マニュアルがあり、年度初めの職員会議において読み合わせを行い、職員に周知しています。
- ・ 職員会議で事故や安全について話し合われる時には、園内のハザードマップを職員で作成し、事故や災害に適切に対応できるように努めています。

4、地域との交流・連携

- ・ 園長は、地域の社会福祉協議会の理事評議員をつとめたり、自治会防災関係者との交流を持つなどして施設に対する要望などを把握するよう努めています。また、月1回行われる地域子育て支援の「あそぼう会」、「子育てフェスタ」などで行われる育児相談などで、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努めています。
- ・ 地域に向けての子育て支援として、一時保育、交流保育、園庭開放、親子通園（平日10時～12時）、「あそぼう会」、赤ちゃんの駅などを行っています。また、「あそぼう会」で地域住民に対する子育て講演会を開催したり、他の福祉施設との共催で「手づくりおもちゃ」や「赤ちゃんの抱っこの仕方」などの講習会を行うなどしています。
- ・ 就学に向けて小学校5年生と年長児の交流を行ったり、中学生、高校生の職業体験を毎年受け入れたりとしています。また、特別支援学校の生徒も授業の一環として定期的に保育園を訪問し、子どもたちと交流を図っています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・ 就業規則の服務規律に守るべき法、規則、倫理等が明文化されています。法人研修で子どもの権利条約学習会や個人情報学習会を実施するとともに、職員会議でも折りに触れて取り上げ職員に周知しています。
- ・ 運営法人のホームページに、決算報告書、現況報告書、第三者評価結果などの情報を掲載し、公表しています。
- ・ 廃材を用いて手作りおもちゃを作ったり、制作の素材として用いたりしています。また、食事の際、食べ終わった食器はヘラで汚れを落とし、洗剤や水の量が少量で済むようにしています。園はよこはまECO保育所として認定を受けていてプレートを門の外に掲示し、保護者にもその旨を説明しています。
- ・ 保育理念と「鳩の森愛の詩憲章」を玄関に掲示し、運営法人研修や年度末の職員会議で保育理念、基本方針について周知するとともに、カリキュラム会議などでも折りに触れて取り上げ、保育内容が理念、方針に沿っているか確認しています。
- ・ 異なる職種や階層の職員によるプロジェクトチームを編成し、組織をあげて取り組む仕組みがあります。非常勤職員や若手職員の意見も積極的に吸い上げられるよう、異なるメンバーで複数回連絡会を開催するなど工夫しています。


6、職員の資質向上の促進

- ・ 保育所の理念・方針をふまえた保育を実施するよう、職層別の研修計画を立て、人材育成の計画が策定し、研修計画表を作成し、必要に応じて適切な研修が受けられるように配慮しています。
- ・ 内部研修が定期的で開催され、内容・回数も充実しており、職員・非常勤職員とも必要な職員が必ず受講できます。園内外の研修会が充実しており、園外の大会等への参加、他の福祉施設での実地研修等の成果は報告書を提出し、職員で共有し職場で生かす工夫がされています。さらに研修だけでなく、外部からの見学者が多く来園し、職員は説明を行うことで、自らの振り返りと保育内容の確認の機会


となっています。

- 保育の取り組みなどについて、職員は所定の用紙に年に 3 回の自己評価を行い、それをもとに園長、副園長が面談を行っています。自己評価は、指導計画に盛り込むほか、園の広報誌「おたより」を通して、保育の計画や保育実践について伝えることで、保育所としての振り返りとなっており、月案、週案では、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して行っている姿勢がみられます。
- 保育士間で、自分以外の職員 3 人の良いところを見つけ、他己評価を行い、互いに報告し合い、話し合うことで、保育所としての課題を明らかにし、専門性の向上や保育実践の改善に努めています。
- 経験・能力や習熟度に応じた役割が「求められる職員像」として明文化するほか、職層別に職務内容を記載した表があり責任を明確化し、利用者の状況に応じ自主的な判断で、行事などの実行委員など、現場の職員が自らの判断で責任をもって業務を遂行できるようにしています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念として、「鳩の森は、子どもたちをまん中に保育者と父母が手をつなぎ合い、支え合い、成長し合うことを『共育て共育ち』と呼んで、日々の暮らしの原点にしています。なかまといっしょにあそび、思い描いたことを実現していく力、お互いを思いやる心を、人間として生きていく大切な根っこと考えます。子どもたちは、平和な幸せな世の中をつくる担い手です。子どもたちのありのままの姿を受け入れ愛し、一人ひとりが、かけがえのない存在として成長していくことを保障する保育園でありたいです。」と揚げ、子どもを中心に人との関わりの中で子どもの最善の利益を考慮していることが明文化されています。 ・保育理念と職員の指針となる「鳩の森愛の詩憲章」を玄関に掲げてあり、年度初めの職員会議で読み合わせ、保育の基本方針に沿って保育目標に沿ったサービスの実施内容を検討し実施しています。 ・保育課程は、理念と方針を基盤に保育目標を立て、日頃の子どもの姿や懇談会での保護者の声を受け止め、保護者や地域および園庭などの状況を考慮しています。 ・保育課程は入園説明会やクラス懇談会の際に、保育理念と共に説明を行い、園庭を生かすことや食育について具体的な例を示しながら、保護者に説明しています。 ・年間指導計画は、保育課程に基づき、年齢毎の保育目標を4期に分け、養護、教育、食育を大きな柱に、子どもの最善の利益を考慮して作成しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園説明会や入園前の面談は、子ども同伴とし、保護者に面接している間も子どもの様子や親子の関係を観察し、子どもの発達や状況を把握し、家庭での子どもの呼び方、食べ物の好き嫌い、アレルギーや体質などの健康状態など、面談記録を個別フォルダーに保管し、指導計画作成の際に参考にし、子どもが安心できる生活づくりをしています。
- ・短縮保育（ならし保育）を導入保育と呼び、入園面談の時に保護者に説明し、子どもや家庭の状況に合わせたスケジュールで、安心して保育園生活を始められるように個別対応しています。
- ・0、1歳の新入園児に対しては、担当を決めて受け入れ、保育士と子どもの関係性を築き、新しい環境の中でも安心してすごせる配慮をしています。
- ・カリキュラム会議で、複数の職員から見た子どもの発達や状況を元に、懇談会や連絡帳から受け止めた保護者の意向や子どもの声も反映し、指導計画の作成・評価・見直しを行っています。子どもの声からホタル観賞から始まりお泊り保育などへ展開した事例もあります。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・庭園はより物語性のある環境作り、室内は子ども一人一人の思いを受け止める環境整備を全保育士が考えています。保育園の屋内・外は、職員で手分けして行う朝の定期清掃の他に、保育中も気がついた時に清掃を行い、普段行き届かないところは、掃除リストを作って土曜日に環境整備にあてるなど、常に清潔に保っています。温度・湿度計を設置し、通風・換気等により、気になる匂いを取り除いたり、プログラムや子どもたちの状況にあわせて、施設内の温・湿度の管理が日々適切に行われています。
- ・沐浴・温水シャワー等の設備があり、プールや泥遊びの後に、子どもたちが保育室に入る前に泥汚れなどを落とせるようになっています。施設使用後には都度汚れを落とし、清潔を保っています。
- ・低年齢児は、小集団保育を行い、保育室に段差や仕切りで子どもたちが落ち着いて過ごせるように使い方を工夫しています。また、プログラムに応じて使用するスペースを使い分けて、食べる・寝るなどの機能別の空間を確保しています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それにじた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・乳児クラスや特別な課題がある場合には、幼児についても一人一人の発達の状況や課題に応じた個別指導計画を作成しています。
- ・個別の目標や計画は、カリキュラム会議で毎月、複数の職員が関わって見直し、保護者には、行事や個人面談等で説明し、同意を得ています。
- ・入園後の子どもや家庭の個別の状況・要望は、指導計画とともに、医師の意見書や経過記録を作成し、子供の成長発達が共有できるように個別ファイルに保存し、進級時等に担当者に伝達する他、カリキュラム会議で確認し、職員が情報を共有しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもの受け入れでは、個別のケースについてカリキュラム会議で話し合い、記録を残し、必要に応じて職員が情報を共有しています。
- ・保育に関して必要な最新情報や、外部研修会で収集した情報は必要に応じて、2時に行う職員会議等で、最新の情報を職員間で学習し、保育に生かしています。
- ・多目的トイレとエレベーターの設置など、バリアフリーの構造となっており、身体障がい児保育も可能となっています。また、ロフトやコーナーなどがあり、知的障がいの子どもにとっても、落ち着いた生活を送れることを配慮した環境整備に配慮しています。
- ・保護者の同意を得て、必要に応じて瀬谷区福祉保健センター、横浜市西部地域療育センターなどの関係機関と連携をとり、保育に生かしています。
- ・虐待防止マニュアルがあり、虐待の定義を全職員が理解し、虐待が疑わしい場合や明白になった場合に適切に対応するために、関係機関との連携をとっています。
- ・保護者を通して、子どものかかりつけ医から保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、看護師が適切な対応を行っています。
- ・食物アレルギーの対応として、「なかよし給食」として、卵及び牛乳・乳製品を使用していないことなど、全職員がアレルギー疾患についての必要な知識や情報を共有しています。
- ・外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して連絡帳の記入の際、伝わる言語で記入するようにしています。季節行事などに参加しないことを、理解のできる子どもたちには、わかるように説明しています。


I-6 苦情解決体制



- (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・保育園生活のしおり、年度当初に第三者委員や提案委員会の仕組みについてのお知らせを配布して周知すると共に、玄関に掲示、提案を入れるポストを設置しています。第三者委員の連絡先の記載がなく、また、権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口の紹介もないので、直接苦情を申し立てることができる仕組みが望まれます。
- ・保護者に対して、保護者会や懇談会で要望や苦情を聞いています。また、自分で意見を表明するのが困難な園児や保護者に対して、気になることがあった場合には、園側から声をかけ、意見や気持ちを汲み取るように配慮しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="137 255 488 291">Ⅱ-1 保育内容[遊び]</p>  <p data-bbox="137 439 558 555">(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p data-bbox="137 573 558 645">(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="137 663 558 779">(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p data-bbox="137 797 558 958">(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p data-bbox="137 976 558 1048">(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p data-bbox="137 1066 558 1137">(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスでは、保育士手作りのおもちゃや、人形、買い物用バッグ、知育おもちゃ、絵本などが子どもの目線に合わせた位置に置いてあり、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。また、絵本も表紙が見える透明のウォールポケットに入っており、子どもが自分で取り出すことができるようになっています。幼児クラスにおいても、コーナーごとにおもちゃが用意されており子どもが自分の興味に合わせておもちゃを取り出して遊べるようになっています。子どもの年齢や発達に応じて、室内にロフトを設置したり、コーナーを作ったりして、ごっこ遊びの場を増やしたり、子どもがイメージを膨らませることができる環境構成を行っています。 ・子どもたちはコーナーやロフトを使い、ままごと遊びをしたり、買い物ごっこをしたり、ブロックを使い大きなタワーを作ったり絵を描いたりと集団で遊んだり、一人で落ち着いて遊んだりしています。保育時間内には保育士と子どもたち、子どもたち同士の話し合いの時間を頻繁にとり、荒馬踊りの先頭を決めたり、「ありがとうの会」で発表する劇の内容を決めたりするなど、子どもたちの発想を集団活動の中に取り入れています。 ・毎日のウサギの世話を年長組が中心になり、行っています。乳児組の子どもたちは餌の草をやったりして、ウサギと触れ合っています。夏野菜の栽培、芋の苗つけ、芋ほりを行い、収穫しクッキングに使ったり、観察画を書いたりして保育にフィードバックしています。 ・子どもの表現力を培うため造形活動、荒馬踊りや歌などの保育活動を行っています。各年齢に合わせてできることを自由に表現できるように配慮しています。 ・乳児期のおもちゃの取り合いの場面では、保育士が仲立ちし、「貸して～。は？」「いいよ～」などと職員がやり取りを手助けしています。また、手がでたり、噛みつきが起こりそうな場合は、保育士が素早く引き離したり、自然な感じで保育士の手を子どもの口の前に充てたりし子どもに危険がないようにしています。幼児期のけんかに対しては、危険のないよう見守りながら、できるだけ子ども同士で解決できるように援助しています。 ・4、5歳児は日常的に異年齢のグループを作り生活しています。散歩を異年齢合同で行ったり、大きい組の子どもが小さい子どもの組に行き、お手伝いをしたりと日々の生活の中で年少者への思いやりが持てるようにしています。 ・天気の良い日は散歩に出かけたり、園庭で遊んだりと積極的に戸外で過ごす時間を作っています。雨上がりの園庭で泥んこになって遊ぶこともあります。 ・子どもの発達段階や体力に応じて園庭で遊べるように園庭の整備

を保護者とともに、随時行っています。タワー、すべり台、丸太階段、のぼり棒、せせらぎ、丸太橋などを設置し、子どもの体力や工夫で遊べるようになっていきます。0歳児クラスには0歳児専用の園庭を作り、0歳児が安全に少人数で遊べる環境を作っています。また、散歩コースや公園も散歩の目的や子どもの発達段階などに応じて選んでいます。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・野菜の栽培やクッキング、給食の下ごしらえ（皮むき、すじ取り、種取りなど）の手伝い、味噌づくり、5歳児の毎日のご飯炊きなどを通して子どもたちが食に対して興味や関心が持てるようになっています。
- ・旬の食材をふんだんに使い季節感を出したり、行事食を子どもと一緒に作ったりすることで、子どもたちが食事を楽しむことができるように配慮しています。行事食の際には、テーブルクロスやランチョンマットを敷いたり、散歩の時に摘んできた花を飾ったりして楽しい雰囲気づくりを行っています。また、4、5歳児クラスでは、窓越しに外を見ることが出来るカフェ席なども用意し、子ども一人一人が食事を楽しめるようにしています。
- ・食器は木の器を使用し、食器から温もりを感じることができるようになっています。提供時には、ひび欠けなどの確認を行い安全に配慮しています。また、5歳児クラスが後半になると、木製の茶碗から瀬戸物の茶碗に切り替えて、食器の扱い方を意識できるようにしています。瀬戸物の茶碗は子どもたちが、自分の好きな茶碗を選んで購入しています。
- ・コメを提携農家から取り寄せたり、食材の生産者を指定したり、地元の農家の野菜を仕入れるなど食材の安全性には特に配慮しています。
- ・栄養士は毎日のように子どもたちの食事の様子を見て回り、子どもの喫食状況を確認したり、話しかけて子どもの献立への感想を聞いたりして子どもの好き嫌いを把握しています。子どもの嫌いな食材を使用する時には、保育士と相談して、ピーマンの種取りや蒔のすじ取りを行うなど、子どもが調理にかかわることができるようにして、食事への関心を高めています。ピーマンの肉詰めの時（幼児組）には、乳児組の子どもたちにはピーマンを細かく刻みハンバーグにして提供するなど苦手な子供も食べることができるようにしています。子どもから感想を聞くとともに給食について様々なことを伝えています。
- ・毎日の食事サンプルは事務所前に昼食（幼児食・離乳食）とおやつを展示しています。給食便りにレシピを載せるとともに保護者からの要望があればレシピを保護者に提供しています。また、鳩の森の給食の思いを込めたリーフレットを作成するとともに園のホームページからもレシピが見られるようになっていきます。保育参加の際には保護者が子どもたちと一緒に給食を食べることができるようになっており、保護者に保育園の味付けを知ってもらうようにしています。

- ・0～1 歳児に関しては、個々の睡眠リズムを大切に柔軟な対応を行っています。朝早く来る子供は、食事前に少し眠ったり、早く起きる子どもは子どもの午睡中に行われる職員の連絡会と一緒に出たりするなどしています。幼児クラスの眠れない子どもについては、入眠できるように話しかけたりしていますが、午睡の強要はせず、静かに過ごせるように場所を移したりしています。
- ・トイレトレーニングは子どもの状況、家庭の状況を踏まえ保護者の意向を確認したのち、園と家庭で連携しながら進めるようにしています。園での様子は連絡帳、送迎時の口頭で細かく保護者に伝え、家でパンツを買うことを勧めるなど、保護者と連携を密にしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・運営法人作成のマニュアルの中に保健健康管理マニュアルがあり、それに基づき子ども一人一人の健康状態を把握するようにしています。入園前提出書類や児童票により、一人一人の既往症を把握しています。把握した内容は事務所で管理し、職員間で共有しています。また、年度ごとの更新時や追加記入が必要になった時には、懇談会、子どもの送迎時に母子手帳を持ってきてもらい、予防接種の追加や子どもが新たにした病気などを健康台帳に園内で更新してもらっています。更新された内容は、職員間で共有しています。
- ・健康診断を年 2 回、歯科健診を年 1 回行っています。記録は個人ごとのファイルに入れ保管しています。健診の結果は、保護者に伝えています。健診前には保護者からの質問を提出してもらい、嘱託医に伝えています。健診の結果により、嘱託医からの話を保護者に伝えたり、必要な時には、かかりつけ医の受診を勧めたりしています。
- ・運営法人作成の保健健康管理マニュアルの中に感染症対応に関するマニュアルがあります。「保育園生活のしおり」には感染症についての記載を行い、入園説明会において、感染症などの対応に関して説明しています。「保育園生活のしおり」には必要な提出書類も明記されています。保育中に感染症の疑いがでた場合は、マニュアルに沿って、保護者に子どもの様子を伝え、医師への受診を勧めています。保護者の迎えの時間まで事務室奥や相談室、一時保育室など空いている部屋で子どもを見守るようにしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- (4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・運営法人策定の保健健康管理マニュアルの中に衛生管理に関するマニュアルがあります。衛生管理に関するマニュアルは運営法人内看護師会において年 1 回見直しを行っています。年度末から見直しをはじめ、夏から秋にかけて新しいマニュアルとなっています。見直されたマニュアルは各保育所の看護師を通して職員に共有されています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。


- ・安全管理に関する事故防止と安全対策マニュアル、事故対応マニュアルがあります。地震等を想定し、保育室の家具や棚には転倒防止の固定具を設置したり、ジェルマットを敷いたりして安全対策を行っています。年度初めには職員会議において、事故防止と安全対策、プールなどの安全対策マニュアルの読み合わせを行い、事故や災害に対する対応を職員に周知しています。また、職員会議で事故や安全について話し合われる時には、園内のハザードマップを職員で作成し、事故や災害に適切に対応できるように努めています。
- ・緊急時の医療機関、地域の消防署、区役所などをリスト化し、連絡が速やかに行えるようにしています。毎日行われている「2時の会」（職員会議）でその日起こったケガなどを報告し、職員全員で情報共有しています。原因を探り、再発防止のための方策を考え、何らかの安全策を講じています。今後は、事故にはつながる危険があるヒヤリハットについても収集・分析を行うことが期待されます。
- ・不審者の侵入防止策として、玄関はオートロックになっており、来園者の顔を確認したのち、解錠しています。また園内には3か所防犯カメラが設置されています。不審者対応の訓練では、合言葉を決め、通報が速やかにできるようにしています。

Ⅱ－３ 人権の尊重





- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。


- ・職員は「子どもの権利条約」についての研修を毎年受け、子どもに対して謙虚な姿勢で向き合うことを保育の姿勢としています。保育の場で、気になる場面が出てきた場合は職員同士で連携を取り、それぞれの保育士の気づきを受け止めることができるように配慮しています。子どもと話す時には、子どもの様子を見ながら、子ども自身で終わりたい、とか、急ぎたいという気持ちになることができるような言葉がけをするようにしています。職員が目線の高さを子どもの目線に合わせたり、分かりやすい言葉で話しかけたりして強制的な言葉遣いが行われないように気をつけています。子どもに注意する時には、子どもの思いを聞いて子どもの気持ちを分かった後、行うようにしています。保育士は子どもには子どもの意見があることを念頭において、子どもの気持ちや発言が受け止められるよう対応しています。
- ・ロフトやコーナーを作り、子どもが友達や保育士の視線を気にせず、落ち着いて過ごせる場所を確保しています。子どもと一対一で話し合う時やプライバシーを守る必要がある時は、廊下やテラス、事務室、エントランスのベンチなどを利用しています。園内いろいろな場所でプライバシーを守れる場所を用意することができます。
- ・職員は年に1度、個人情報保護法についての研修に参加し個人情報の取り扱いについて学んでいます。ボランティア、実習生については、事前のオリエンテーションで守秘義務について伝えていきます。
- ・学習会において、性差への固定概念に左右されない保育現場であるかどうかなどを話し合っています。一人親家庭が増えていること

<p>II - 4 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<p>もあり、父親、母親ではなく保護者という認識をして対応しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園説明会、年度初めの懇談会において保護者に園の保育の基本方針について説明しています。園だより、クラスだよりなどに保育方針に沿った活動内容を伝え、保護者の理解に繋げています。また子ども一人一人の連絡ノートにも写真やおたよりを貼り、子どもの保育園での生活を分かりやすく伝え、保育の取り組みを理解されるよう努めています。 ・ その日の子どもの様子は送迎時に口頭で伝えたり、連絡帳に記載しています。子どもの様子は、職員間の引き継ぎノートに記載したり、2時会において情報共有を行い、伝えることに漏れがないようにしています。個別面談は年に1回行いますが、保護者の都合によりいつでも受けつけています。また、新入園児の家庭には、園で行う面談と家庭訪問のどちらを希望するかを尋ねています。毎年、3割近くの家庭が家庭訪問を希望しています。 ・ 保護者から相談を受ける際には、保育室から離れた位置にある相談室を利用するなど、相談内容が人に聞かれないよう配慮しています。相談内容によって担任、リーダー、園長、副園長、主任などの中から2~3人で対応しています。対応する人選は相談者との相性、相談内容に合わせて決めています。 ・ 園だより、クラスだより、ほけんだよりぐ〜んぐん、給食だより、事務所だよりを毎月発行しています。発行したクラスだよりは各クラス、事務所、エントランス掲示板に掲示しています。子どもたちが体操をしたり荒馬踊りをしたりする様子をビデオに録り、懇談会などで保護者に見てもらっています。また、保育中の子どもたちの様子を写真に撮っており、保護者は自由に購入することができます。 ・ 年間行事予定表を4月1日に配布し、保護者が予定を立てやすいようにしています。また、園だよりには当月と翌月の予定を記載し、保護者が再度の確認ができるようにしています。保育参加を積極的に受け入れています。5月から2月までの間は特別な行事がない限り、いつでも参加できるようになっています。保育参加時には子どもたちと一緒に昼食をとることになっています。 ・ 保護者会が積極的な自主活動を行っており、園も場所や機材、人員を積極的に提供しています。保護者会独自の機関誌もあり、毎月発行されています。 ・ 園と保護者の共同作業である園庭作り、保護者会主催の交流会、卒園に向けての出し物など様々な企画が実施されており、職員も積極的に参加しています。
--	--

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は地域の社会福祉協議会の理事評議員をつとめたり、自治会防災関係者との交流を持つなどして施設に対する要望などを把握するよう努めています。また、月1回行われる地域子育て支援の「あそぼう会」、「子育てフェスタ」などで行われる育児相談などで、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努めています。 ・地域での子育て支援を支援するためのサービスとして、一時保育、交流保育、園庭開放、親子通園（平日10時～12時）、「あそぼう会」、赤ちゃんの駅など、様々な提供を行っています。また、「あそぼう会」で地域住民に対する子育て講演会を開催しています。他の福祉施設との共催で「手づくりおもちゃ」や「赤ちゃんの抱っこの仕方」などの講習会を行うなど、地域として子どもを守ることができるよう努めています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に対応しているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の毎月のおたよりを自治会の回覧板に入れてもらったり、行事のお知らせポスターを園の外壁に貼りだしたり、地域の子育て支援拠点にチラシを置かせてもらうなどして、園の情報提供に努めています。「あそぼう会」、親子通園、区主催のイベントなど様々な場面で育児相談を受けています。また、育児相談をいつでも受け入れていて、その旨を瀬谷区保育施設一覧に掲載しています。 ・医療機関、小学校、瀬谷区福祉保健センター、消防署、警察署、横浜市西部地域療育センター、西部児童相談所などの関係機関をリスト化しています。相談内容に応じて、園長や副園長が関係機関と連携を取っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スプリングパーティでは、近隣への挨拶廻りをしたり、年長児と民族歌舞団が行う公演や、そうめん流しなどの季節の行事などに地域の住民を招待し、保育所に対する理解促進のための取り組みを行っています。 ・就学に向けて小学校5年生と年長児の交流を行ったり、中学生、高校生の職業体験を毎年受け入れたりしています。また、特別支援学校の生徒も授業の一環として定期的に保育園を訪問し、子どもたちと交流を図っています。また、地域交流室を地域の住民に貸し出しています。地域のイベントには机やイス、音響機器などを貸し出すとともに、音響機器を操作する職員もイベントに参加するなど、地域との交流を図っています。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園のホームページ、ブログなどで、日々の保育の様子を更新し園の情報提供を行っています。また、園のパンフレットを地域の子育て支援拠点や近隣の商店に置いてもらったり、地域の情報誌に掲載してもらい、将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報提供を行っています。
- ・利用希望者の問い合わせには、園長、副園長、主任がパンフレットに沿って説明を行っています。また、利用希望者には、園見学ができることを伝えるとともに、園の様子が園のホームページで閲覧できることを伝えています。保育に支障のない限り、利用希望者の都合を考慮して見学を受け入れ、子どもたちが園で過ごす様子を見学できるようにしています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れマニュアルがあります。ボランティアを受け入れるにあたり、事前にオリエンテーションを行い園の基本方針や個人情報の取り扱い、子どもへの配慮などを説明しています。受け入れは副園長が担当し、ボランティア内容はボランティアの希望を考慮して行うようにしています。受け入れの記録はボランティアファイルに綴っています。
- ・実習生受け入れマニュアルがあります。受け入れにあたり事前に職員や保護者に知らせています。受け入れの担当は副園長、主任となっています。実習日程表が作成され、実習記録を作成するようにしています。実習生の経験と本人の意向などを考慮して、クラス担任とともに効果的な実習が行えるようにプログラムを組んでいます。実習中には、配属クラスの担任が記録のチェックをしたり、アドバイスをしたり意見の交換をしたりしています。終了後には、園長、副園長、主任や関連職員らと反省会を行い、保育士からのアドバイスや実習生からの質問や意見のやり取りを行うようにしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類



評価の理由（コメント）

V-1 職員の人材育成






- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・法人全体で保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、人とのつながりを生かして、必要な人材の補充を逐次行っています。
- ・保育所の理念・方針をふまえた保育を実施するよう、職層別の研修計画を立て、人材育成の計画を策定し、研修計画表を作成し、必要に応じて適切な研修が受けられるように配慮しています。
- ・内部研修が定期的に行われ、内容・回数も充実しており、職員・非常勤職員とも必要な職員が必ず受講できます。
- ・園内外の研修会が充実しており、園外の大会等への参加、他の福祉施設での実地研修等の成果は報告書を提出し、職員で共有し職場で生かす工夫がされています。さらに研修だけでなく、外部からの見学者が多く来園し、職員は説明を行うことで、自らの振り返りと保育内容の確認の機会となっています。
- ・業務にあたっては職員と非常勤職員の組み合わせなどの配慮し、多様

	<p>な経験や知識のバランスを考慮しています。非常勤職員に対し、職員と同様に参加する機会を提供し、資質向上への取り組みを行っています。非常勤職員の会議があり、園長、副園長、主任が意見や要望などを把握しています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1回、職員は自己評価表に基づき、保育所の自己評価について、リーダーが中心となり、園内のハザードマップを作成し、専門家のアドバイスを受ける仕組みがあり、毎月開催するカリキュラム会議で工夫・改善した良いサービス事例も多く、一層のサービス向上を目指した会議・勉強会となっています。 ・保育の取り組みなどについて、職員は所定の用紙に年に3回の自己評価を行い、それをもとに園長、副園長が面談を行っています。 ・自己評価は、指導計画に盛り込むほか、園の広報誌「おたより」を通して、保育の計画や保育実践について伝えることで、保育所としての振り返りとなっており、月案、週案では、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して行っている姿勢がみられます。 ・保育士間で、自分以外の職員3人の良いところを見つけ、他己評価を行い、互いに報告し合い、話し合うことで、保育所としての課題を明らかにし、専門性の向上や保育実践の改善に努めています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経験・能力や習熟度に応じた役割が「求められる職員像」として明文化するほか、職層別に職務内容を記載した表があり責任を明確化し、利用者の状況に応じ自主的な判断で、行事などの実行委員など、現場の職員が自らの判断で責任をもって業務を遂行できるようにしています。 ・カリキュラム会議で職員は業務改善について積極的に提案し、月案や週案で取り入れる他、園長が、毎年、非常勤も含めた職員との個別の面接を行い、職員の満足度・要望などを把握し、やりがいや満足度を高めるように努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の服務規律に守るべき法、規則、倫理等が明文化されています。法人研修で子どもの権利条約学習会や個人情報学習会を実施するとともに、職員会議でも折りに触れて取り上げ職員に周知しています。横浜市や瀬谷区、報道などで得た他施設での不正、不適切な事案を職員会議で取り上げ、園にあてはめて検討しています。 ・運営法人のホームページに、決算報告書、現況報告書、第三者評価結果などの情報を掲載し、公表しています。 ・廃材を用いておもちゃを作ったり、制作の素材として用いたりしています。また、食事の際、食べ終わった食器はヘラで汚れを落とし、洗剤や水の量が少量で済むようにしています。屋上に芝生を養生するとともに、園庭に多くの樹木を植えたり、草花を子どもと一緒に育てるなどして緑化に取り組んでいます。園はよこはまECO保育所として認

	<p>定を受けていてプレートを門の外に掲示し、保護者にもその旨を説明しています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。 (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。 (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念と「鳩の森愛の詩憲章」を玄関に掲示し、運営法人研修や年度末の職員会議で保育理念、基本方針について周知するとともに、カリキュラム会議などでも折りに触れて取り上げ、保育内容が理念、方針に沿っているか確認しています。年2回の職員面談で職員が理念や基本方針を理解しているか確認しています。また、副園長は日誌や指導計画をチェックして職員が理解出来ているかを確認し、必要に応じてコメントを書き入れるなどして指導しています。 ・ 重要な意思決定に際しては、毎月の父母の会役員会に園長、副園長、主任が出席し、意見交換しています。職員に対しては職員会議で、保護者に対しては懇談会などで説明しています。昨年度からの園庭改造にあたっては、職員に対しては園庭改造会議で、保護者に対しては、父母の会総会で説明するとともに、保護者説明会を開催し、目的や理由、経過などについて説明し意見や質問を受けました。 ・ 異なる職種や階層の職員によるプロジェクトチームを編成し、組織をあげて取り組む仕組みがあります。非常勤職員や若手職員の意見も積極的に吸い上げられるよう、異なるメンバーで複数回連絡会を開催するなど工夫しています。 ・ リーダー、副主任、主任クラスを育成するプログラムがあり、運営法人による階層別研修で計画的に育成しています。 ・ 主任はフリーの立場で、保育の様子を見て回り、個々の職員の業務状況を把握しています。副主任、主任は個々の職員の能力や経験に合わせ、助言や指導を行い、職員が精神的、肉体的に良好な状況で仕事に取り組めるよう相談にのっています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。 (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は、横浜市や瀬谷区等の各種会議や研修に参加して、事業運営に影響のある情報を収集、分析しています。また、前理事長や学識経験者、運営法人の施設長会議からも情報を得ています。収集した情報は、園長、副園長、主任、副主任で論議して重点改善課題として設定し、その後リーダー会議で検討した後、職員会議で報告し、園全体の取り組みとしています。 ・ 運営法人の2018年から2027年までの中・長期計画があり、それに基づいて年度ごとの事業計画を作成しています。運営法人では、次代の組織運営に備え、新たな仕組みについて常に検討しています。運営に関し、弁護士、社会保険労務士、税理士、学識経験者などの助言や意見を受けています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年12月11日～12月22日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 52.9%（87枚配付、46枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…3人、1歳児クラス…11人、2歳児クラス…9人、3歳児クラス…11人、4歳児クラス…5人、5歳児クラス…6人、無回答…1人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標・保育方針を「知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて89.1%で、その中の97.6%の保護者が保育目標・保育方針に「賛同できる」「まあ賛同できる」と回答しています。
- ・比較的「満足度」の割合が高い項目は、「戸外遊びを十分にしているか」「お子さんが給食を楽しんでいるか」の100%、「クラスの活動や遊びについて」「おもちゃや教材について」「園外活動について」「遊びを通じた健康作りへの取り組みについて」「給食の献立内容」「お子さんが園生活を楽しんでいるか」の97.8%です。
そのほか、「園の目標や保育方針についての説明」「保育園での1日の過ごし方についての説明」「遊びを通じた友だちや保育者との関わりについて」「基本的生活の自立に向けての取り組みについて」「午睡や休憩について」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」「園の様子や行事に関する情報提供について」「お子さんが大切にされているか」「話しやすい雰囲気や態度であるか」の項目で90%以上の満足度となっています。
- ・比較的「不満」の割合が高い項目は、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」の30.4%、「園の行事の開催日や時間帯への配慮」の28.3%、「年間の保育や行事についての説明」「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」の21.7%です。
- ・総合満足度は、「満足」が60.9%、「どちらかといえば満足」が30.4%、合わせて91.3%と高い満足度となっています。
- ・自由記述欄には、「外遊びも多く毎日楽しく生活しています」「いつも子供達が楽しめるよう日々工夫してくださり本当に感謝しています」などの感謝の声がある一方、行事や父母の会、安全面などについて様々な意見が寄せられています。

◆まとめ

- ・問4「日常の保育内容」の遊びでは、全ての設問の満足度が95%を超えていて、保護者が子どもの様子を見て安心していることが、高い総合満足度につながっていることが読み取れます。一方、父母の会活動や行事などで不満の割合が比較的高く、自由意見欄にも様々な声が寄せられていて、保護者を取り巻く状況や価値観が多様化していることがうかがえます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年12月11日～12月22日

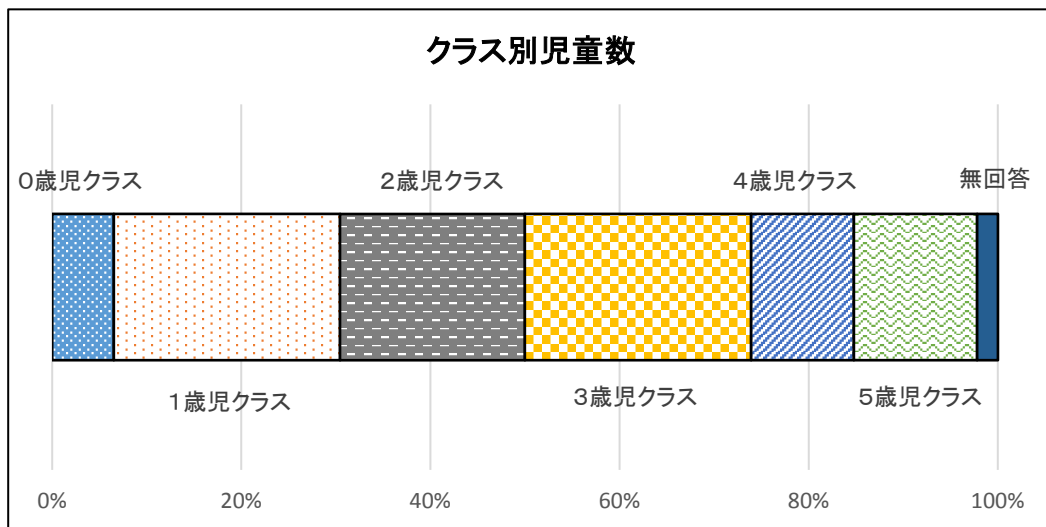
回収率：52.9%（回収46枚／配付87枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
46	3	11	9	11	5	6	1

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

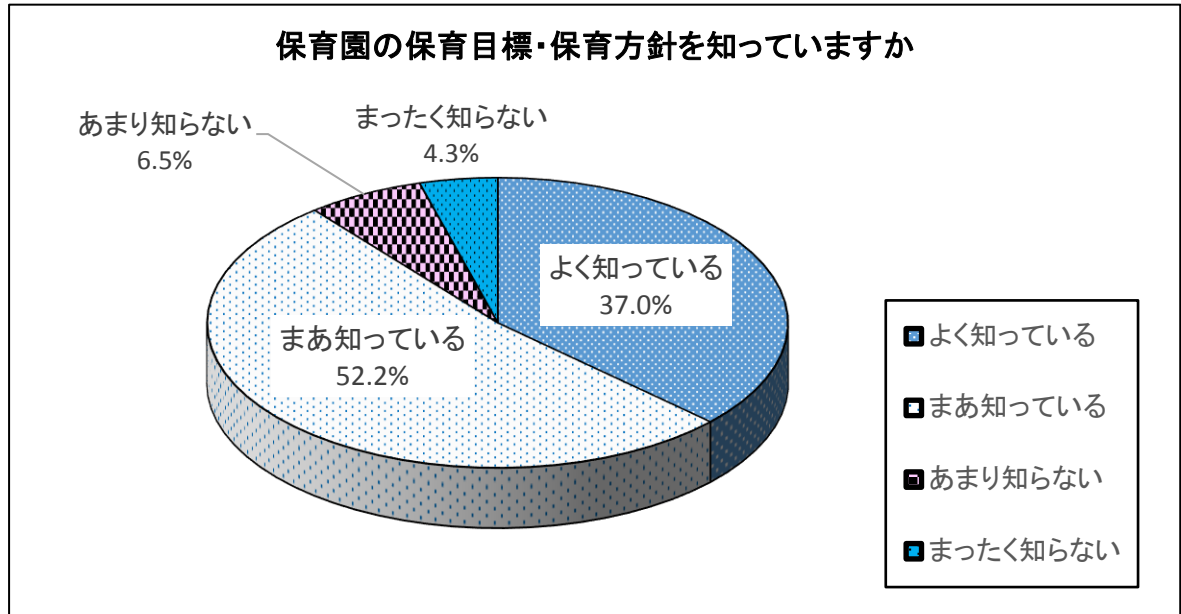


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	37.0%	52.2%	0.0%	6.5%	4.3%	0.0%	100.0%

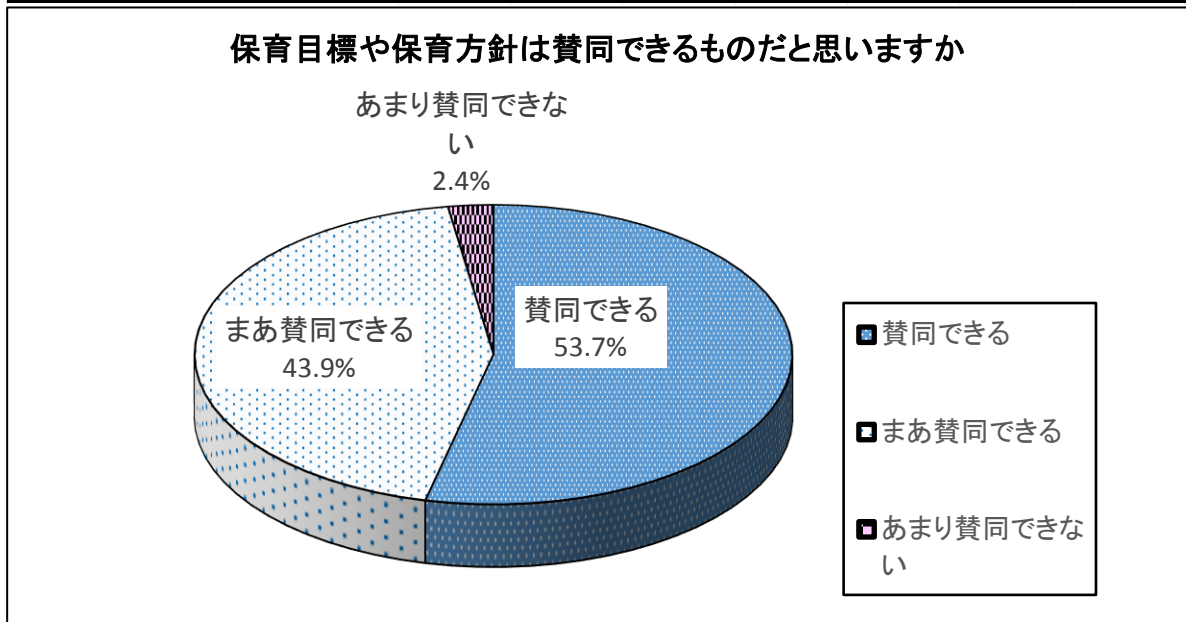
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	53.7%	43.9%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%

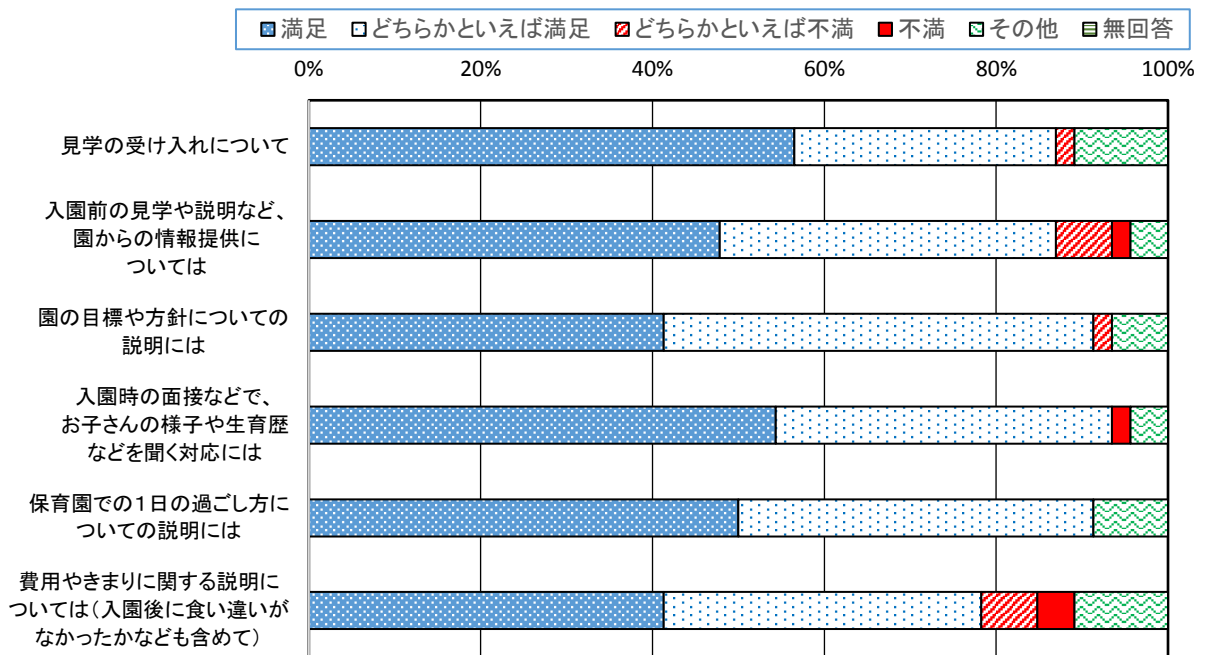


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	56.5%	30.4%	2.2%	0.0%	10.9%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	47.8%	39.1%	6.5%	2.2%	4.3%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	41.3%	50.0%	2.2%	0.0%	6.5%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	54.3%	39.1%	0.0%	2.2%	4.3%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50.0%	41.3%	0.0%	0.0%	8.7%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	41.3%	37.0%	6.5%	4.3%	10.9%	0.0%	100.0%

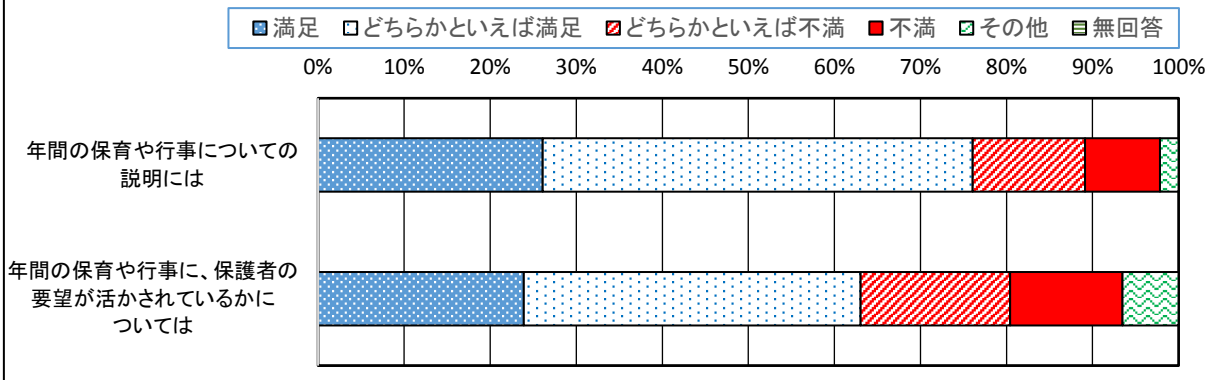
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	26.1%	50.0%	13.0%	8.7%	2.2%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	23.9%	39.1%	17.4%	13.0%	6.5%	0.0%	100.0%

年間の計画について



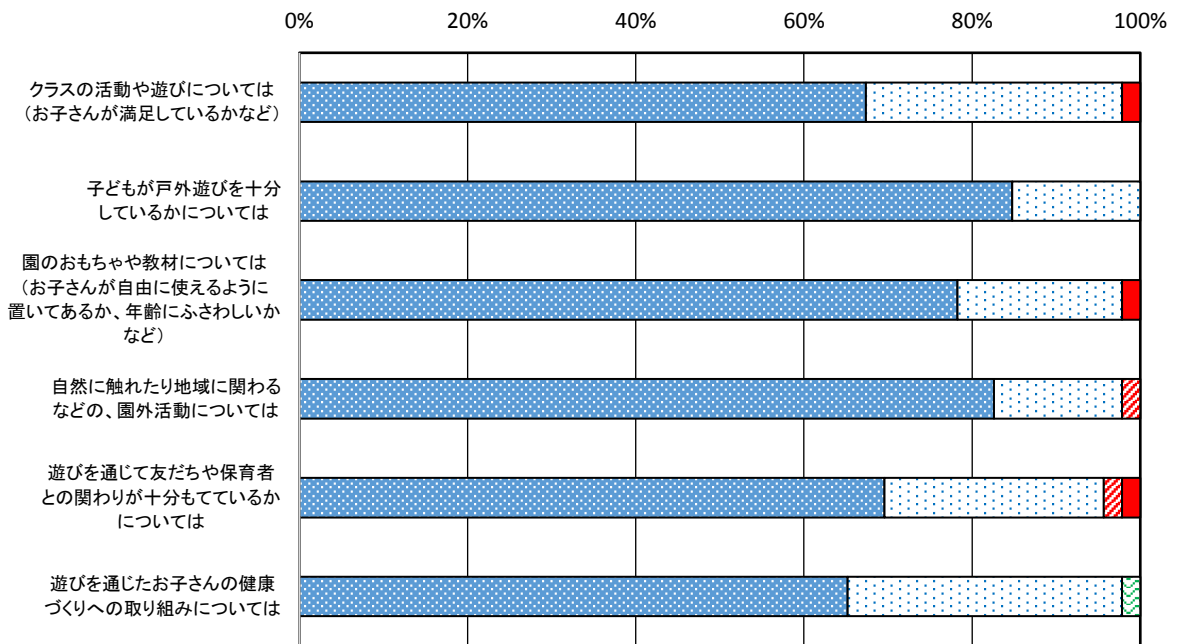
問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	67.4%	30.4%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	84.8%	15.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	78.3%	19.6%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	82.6%	15.2%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	69.6%	26.1%	2.2%	2.2%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	65.2%	32.6%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

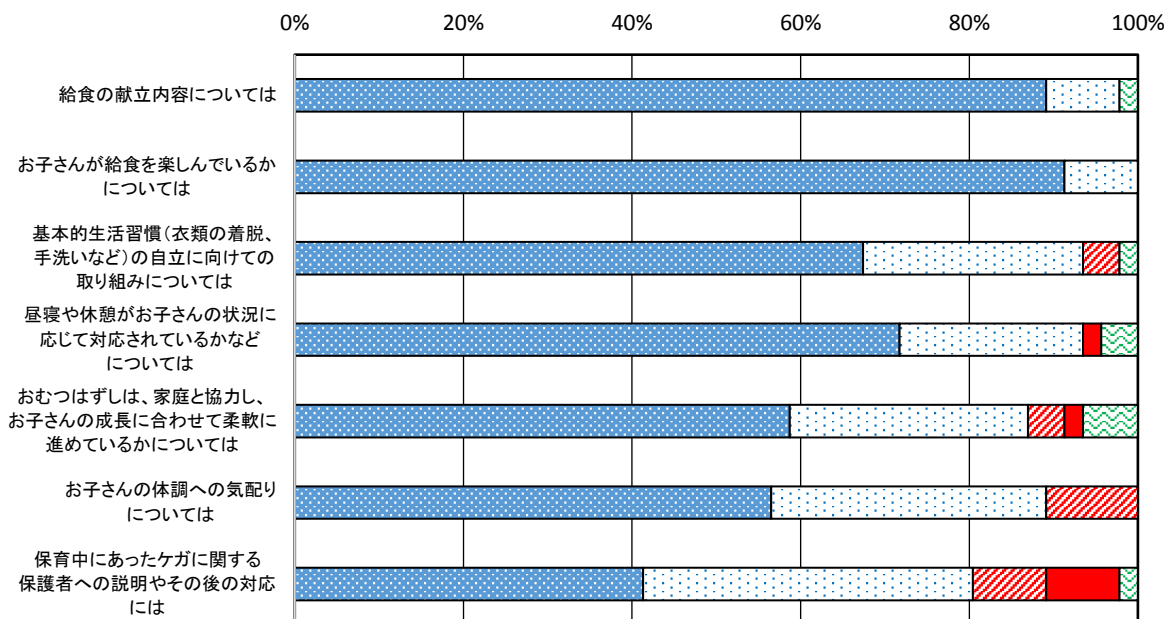


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	89.1%	8.7%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	91.3%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	67.4%	26.1%	4.3%	0.0%	2.2%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71.7%	21.7%	0.0%	2.2%	4.3%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58.7%	28.3%	4.3%	2.2%	6.5%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	56.5%	32.6%	10.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	41.3%	39.1%	8.7%	8.7%	2.2%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

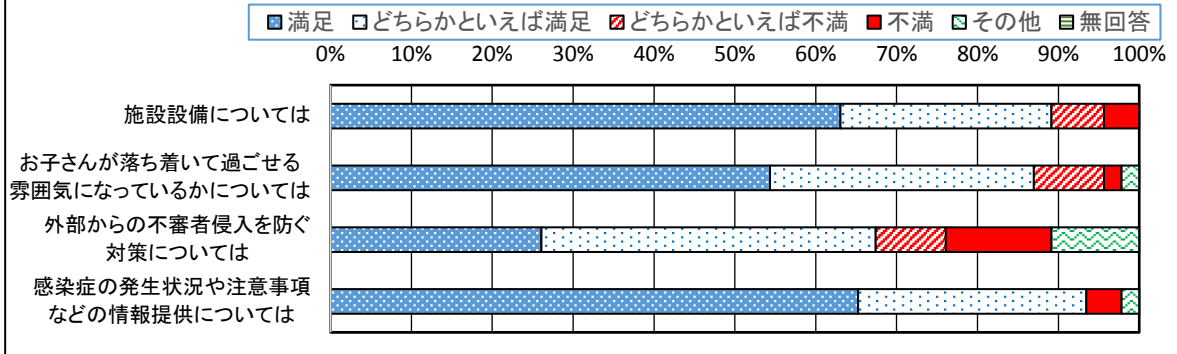
■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	63.0%	26.1%	6.5%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	54.3%	32.6%	8.7%	2.2%	2.2%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	26.1%	41.3%	8.7%	13.0%	10.9%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65.2%	28.3%	0.0%	4.3%	2.2%	0.0%	100.0%

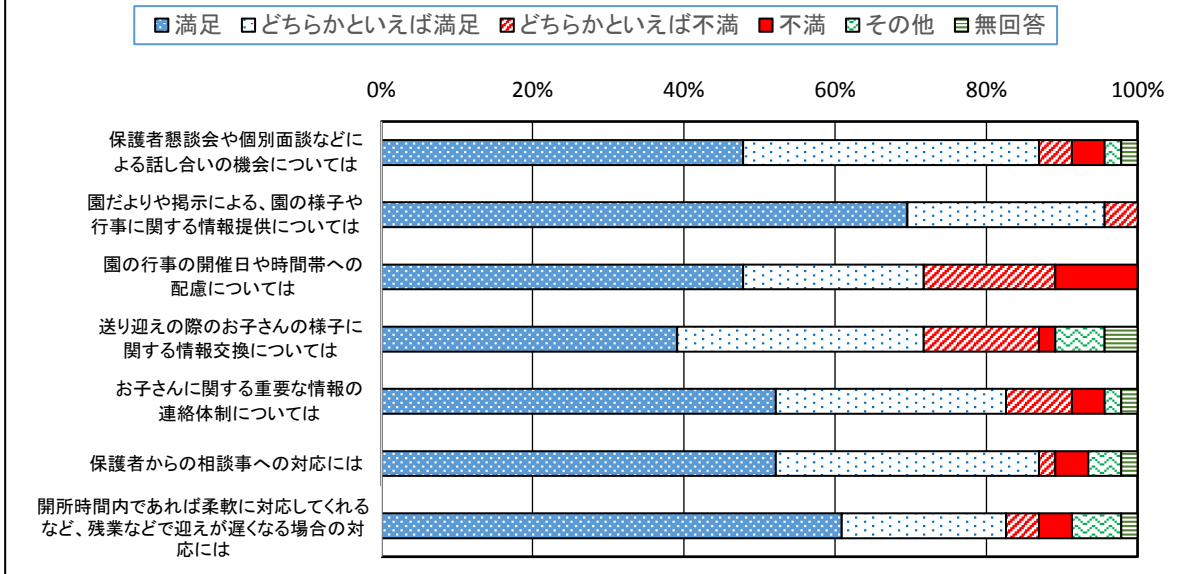
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

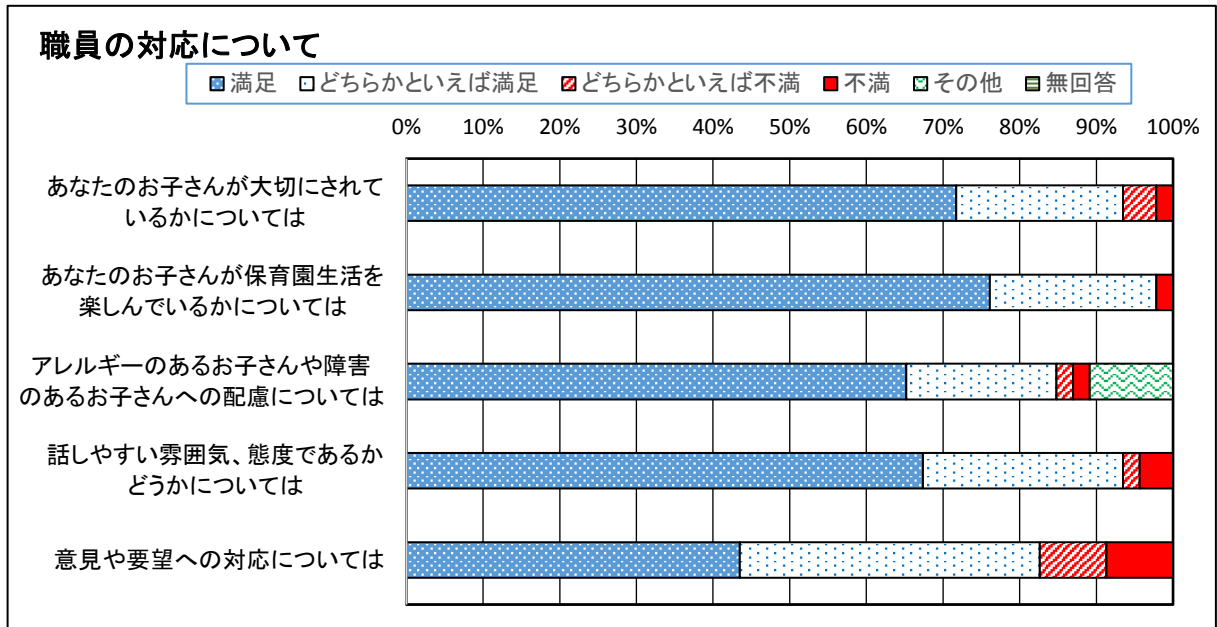
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	47.8%	39.1%	4.3%	4.3%	2.2%	2.2%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	69.6%	26.1%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	47.8%	23.9%	17.4%	10.9%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	39.1%	32.6%	15.2%	2.2%	6.5%	4.3%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	52.2%	30.4%	8.7%	4.3%	2.2%	2.2%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	52.2%	34.8%	2.2%	4.3%	4.3%	2.2%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	60.9%	21.7%	4.3%	4.3%	6.5%	2.2%	100.0%

園と保護者との連携・交流について



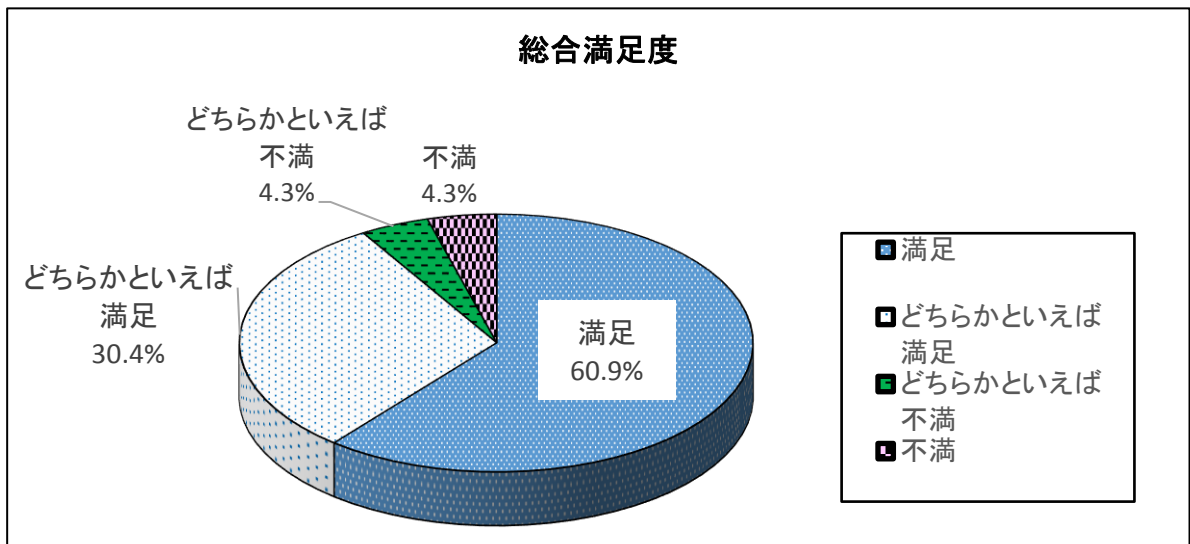
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	71.7%	21.7%	4.3%	2.2%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	76.1%	21.7%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	65.2%	19.6%	2.2%	2.2%	10.9%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	67.4%	26.1%	2.2%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	43.5%	39.1%	8.7%	8.7%	0.0%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	60.9%	30.4%	4.3%	4.3%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①3月1日（木）9：00～17：00 ②3月5日（月）9：00～17：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス（ひよこ組）

観察日は雨のため、室内遊びです。子どもたちは畳のスペースと床のスペースに分かれてそれぞれが好きなことをして遊んでいます。ウォールポケットから絵本を取り出してきて保育士の膝に座り、「読んで」というしぐさをしています。それを見ていた子どもにも保育士が「〇ちゃんもここ来る？」と呼びかけます。保育士の膝を取り合い、手が出そうになった子どもの手を優しく持ちながら「いい子いい子してね。やさしいお手手ね」と保育士が言うと、子どもが「できた、じょうず」と自分の手を褒めています。保育士も「できたね」と褒めています。子どもは得意げな顔をして保育士の片方の膝にちょこんと座りなおします。

ブロックで遊んでいるグループでは、高い塔を作り始めています。どんどんブロックを重ね高い塔ができていきます。隣の子どものブロックが欲しくなった子どもが一生懸命「かちて」を繰り返しています。保育士が「こっちにもあったあった」と「かちて」を言っている子どもにブロックを渡しています。「〇ちゃんのほうも高いよ」「ちょっと立ったほうがいいよ」「ドキドキしちゃう」などの保育士の言葉で益々ブロックを重ね、高い塔ができていきます。

保育士にテーブルを出してもらい、おままごとを始めたグループでは、ラーメンを黄色いプラスチックチェーンで作っています。「めんめんちゅるちゅる」「おいし〜い」「あっおっこちた」などのかわいらしい声が子どもたちから上がっています。子どもたちは、保育士にたくさん話しかけられ、褒められて言葉と自信がどんどん増えていっています。

◆ 1歳児クラス（みつばち組）

園庭での自由遊びでは、子どもたちは、友達と一緒に砂場でままごとをしたり、自動車に砂を乗せて坂道を運んだり、積み木の箱に入って遊んだり、斜面を上り下りしたりとそれぞれが好きな遊びをしています。保育士に教えてもらい、砂団子作りに挑戦している子どももいます。スコップに足をかけて穴を掘ろうと挑戦していた2人組は、足の位置をずらしたりスコップを2本にしたりと挑戦していましたが、そのうちに杖のように持って支えて跳んで歩く遊びを始め、スコップを引きずって散歩に出かけます。数人で手押し車を並べて走らせようとしていたグループは、「じゅんぼん」と言いながら押しついたり動かしてみたりといろいろ試しているうちに一列になって動かすことに成功します。

保育室に入り、絵本やブロック、粘土で遊びます。粘土用のはさみやナイフが人気で、友達同士で「貸して」「どうぞ」と言いながらゆずり合うこともできます。隣の子どもの様子を見ながら、両手を使ってはさみを使おうと挑戦している子どもには、保育士がそっと使い方のヒントを出し、切りやすいように細く伸ばした粘土を渡します。両手を使いつつも切ることができた子どもはうれしそうです。子どもたちが遊んでいる間に、一人ずつ呼び出してオムツを替えます。保育士の声かけでトイレに座ってみる子どももいます。何でも自分でやりたい子どもたちは、自分でオムツをはずしたり、一人でズボンをはこうとがんばり、出来たら褒めてもらいます。

◆ 2歳児クラス（たんぽぽ組）

2歳児クラスはトイレトレーニングの真最中でパンツの子どもと紙パンツの子どもがいます。「お散歩行くからおしっこ行こうね」と保育士がトイレに誘うと、パンツの子どもは、自分でトイレに入っていく、便器に座ります。紙パンツの子どもは、保育士に手を添えてもらいながら自分で新しい紙パンツにはき替えています。準備が終わった子どもたちは自分で帽子をかぶり、園庭側の出口から下駄箱に

向かい、散歩用の靴をはきます。

公園では、最初に遊具や砂場で遊びます。砂場では、アイスクリームのコーンの型に砂のアイスのをせて遊んでいる子どもや、型抜きをしてできた砂を手のにせて、「〇〇ちゃん!見て」と見せている子どもなどそれぞれが好きなことをしています。アイスのコーン型をめぐって、取り合いのケンカが起きると、隣にいた子どもが「こっちにもあるよ」と教えます。芝生の広場でかけっこが始まると、参加したい子どもたちがどんどん集まります。ゴールで保育士2人がビニール紐を持ち、「いくよー!たんぽぽさん。よーいどん!」と声をかけると、子どもたちは一斉に「キヤー」と言いながら走ります。子どもから電車ごっこをしたいという声があがり、ビニール紐で輪を作り電車ごっこが始まります。電車ごっこで、先頭をめぐってケンカが起きたり、乗り降りを繰り返す子どもがいたりしますが、保育士が「次の駅まで行ったら変わってとお約束しようね」「すみません、駆け込み乗車です」「途中下車です」などとアナウンスを入れ、子どもたちは「ガタンゴトン」と言いながら楽しんで遊んでいました。

◆ 3歳児クラス（おひさま組）

登園から朝の会までは3・4・5歳児一緒に過ごします。子どもたちは、友達とままごとをしたり、パズルをしたり、一人で絵本を読んだり、好きな遊びを選んで思い思いに過ごしています。年上の子どもたちの様子を見ながら、細かなブロックに挑戦している子どももいます。朝のうたおう会では、4歳児と5歳児の列の間で、大きな口を開けて一生懸命に歌います。歌が好きな子どもたちは、保育室に戻る時も皆で歌いながら降りていきます。

観察日は、造形の先生の指導で、毛ガニの絵を描きました。先生が、持ってきた毛ガニを袋から出すと子どもたちから歓声があがり、一気に集中力が高まります。先生の「何色に見える」という問いかけに、子どもたちから茶、黒、黄、赤、青、緑、白などいろいろな意見がでます。描き方の説明を受け、画用紙と絵の具が配られると、子どもたちは一斉に描き出します。色彩豊かな大きな甲羅のカニ、色とりどりの長い脚があるカニ、はさみが大きなカニ、黒い毛がたくさん生えているカニと、一人一人の子どもが感じたことが、素直に描かれています。一匹では寂しいと思ったのか、お友達のカニを描く子どももいて、どの子どもも楽しそうです。

給食は、ランチルームで楽しくおしゃべりをしながら食べます。上手に箸を使える子どもがほとんどで、「ゴボウが好き」「こんにゃくがおいしい」と食材にも興味があります。食欲も旺盛で、お替わりをする子どももたくさんいました。

◆ 4歳児クラス（そら組）

4歳児は、5歳児と一緒にお米当番やウサギ当番をしています。ウサギ当番の子どもたちは、汚れた新聞紙を取り替え、ウサギ小屋を綺麗に掃きます。新聞紙の上の汚れた物をビニール袋に入れようとしませんが、新聞紙が折れてしまいなかなかうまく出来ず苦戦しています。その様子を見て、脇で黙って袋を持っていた子どもが、相手を責めることもなくそっと新聞紙を丸めて袋に入れます。

朝の会の後に、絞り染めをします。どの色にするかを決めた後に、布にビー玉を1つから3つ入れてたこ糸で巻きます。どこを巻くかは子どもが自由に決めます。以前にやったことがある作業なので、子どもたちも理解していて、器用に巻き付け、固結びが出来ます。うまく出来ない子どもには保育士が手助けします。巻き付けた後は、色別にバケツに入れ、染め粉を使って染めます。子どもたちはどのように染まるか、興味深げに見ています。色別に順番に染めますが、誰もせかすこともなく、遊びながら順番を待つことができます。待っている間に、5歳児のまねをして机の上に立ち、「〇〇になります。なぜなら〇〇だからです」と始める子どももいます。

給食は、保育士と一緒に当番の子どももお茶や軽い副菜を運び、テーブルを台ふきで拭きます。保育士がおかずを、当番がご飯と味噌汁をよそいます。子どもたちは、各自トレイで自分の分を取りに行き、好きなテーブルに座り食べ始めます。お米当番が炊いたご飯は人気で、子どもたちは「ご飯がおいしい」と言いながら、たくさん食べていました。

◆ 5歳児クラス（おひさま組）

卒園を間近に控えた子どもたちは、最後に一緒にどの公園に散歩に行きたいかを年下のクラスに聞いて回ったり、朝のお米研ぎ当番の仕事を4歳児に引き継いだりと、卒園に向けて取り組んでいます。

給食の後には、卒園前の「ありがとうの会」で保護者の前で演じる影絵の準備をしました。保育士が壁に光をあてて舞台を準備すると、子どもたちはそれぞれの作品を持ってきて映します。最初は距離が近すぎたり、立ち上がってしまったり頭が映ってしまったりしますが、話し合いながらいろいろ試しているうちに上手に映せるようになります。映し出された物を見て、自分の作品を手直しする子どももいます。次は「どんな色が好き」の歌の後に、赤、黄、ピンク、緑等の色のチームが順番に出てきて、物語を演じます。緑はクローバーとカエルに家、青は雲と飛行機と子どもなど、子どもたちが色からイメージして自分たちで作った物語が展開します。うまく動かせない子どもやイメージがつかめない子どもには、周りの子どもが手助けし、話し合いながら作品作りをしています。

年下のクラスの午睡が終わる時間になると、お手伝いに行きます。布団をたたむお手伝いをしたり、おやつ準備が整うまで一緒に遊んだりして過ごし、おやつも一緒に食べます。年下の子どももうれしそうに手遊びを集中して聞いたり、目覚めよくトイレに行ったりしていて、優しいお兄さん、お姉さんとしての役目がしっかりと出来ていました。

◆ まとめ

子どもたちは園が掲げている「共育て、共育ち」の理念の下に、保育士との信頼関係を築き、それぞれの自主性を発揮して、様々なことに興味を持ち、伸び伸びと育っています。

事業者コメント

子どもたちを真ん中にして、共育で共育ちの「輪」が幾重にも広がり続けています。それを目の当たりにされた皆様が、「鳩の森愛の詩瀬谷保育園の当たり前は、当たり前ではないのですよ」とおっしゃいます。今年も嬉しいお声がたくさん届きました。

「一人ひとりがこんなにも大切にされているんだって涙がとまらなかった。わたし、会う人会う人に卒園式のことを話しているの！」とは、主任児童委員のKさん。当園の卒園式にご臨席くださいました。

「素晴らしい歌声です。いのちの輝きが見えるようです」とは、近隣の学校長先生。当園の卒園式にご臨席くださいました。

「感動！これほどまでに園庭内で多様な遊びが同時多発しているのは初めてでした。個を尊重し、満足・納得を満たす保育ですね！」「子どもたちの足裏の使い方が素晴らしい。乳児の動き、びっくりです！」とは、先日来園された大学の先生方。

「薄味で素材の味が生かされていて本当に美味しかった！身体の中がきれいになる感じがしました。子どもたちは日々幸せを心と身体にためていくことでしょう！」とは、来園された理事長園長先生方。

「先生方が生き生きとしています。楽しそうに仕事をしていますね。質問する度に保育をしっかりと語っていました。目の当たりにした保育も子どもたちが主体性を持ち、本当に生き生きと遊んでいました。評価欄にたくさん書かせてもらいました」とは、第三者評価事業 市民セクターよこはまの調査員の方々。

当たり前でない理由。それは、お父さんお母さんが「子どもを真ん中に」の気持ちにこんなにも共感し、そして私たち職員とともに「協働」してくださるからこそ、です。お父さんお母さん方が、子どものことに、職員のこと、保育運営のことに関心を持っていただける今に大きな感謝をいたします。この営みが子どもたち一人ひとりの豊かな未来を創ると信じています。お父さんお母さんご家族の方々、これからもどうぞよろしく願いいたします。

職員と話し合いを重ねていけばいくほど、現代の子育ての中心地が保育園であること、保育園の役割が大変大きいことに気づかされます。つまり、職員が日々の職務の中で果たしている社会的使命は計り知れないほど大きいのです。

子どもの育ちと保護者の幸せを支えようと日々奮闘している職員にあらためて敬意を表します。

最後に。受審にあたりまして評価機関である特定非営利活動法人市民セクターよこはまの皆様のご丁寧なご指導にこころより感謝申し上げます。

私たちももっともっと頑張ります。

鳩の森愛の詩瀬谷保育園
園長 瀬沼 幹太

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

- 市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

- 横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

- かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>